

計画の進行管理について

計画の進捗状況の把握と効果の検証などを行うため、次の方法により計画の進行管理を行います。

1 進行管理の枠組み

(1) 指標管理

- ア 成果を数値として測定する指標を設定します。
- イ 目標値は、計画の最終年度(令和9年度)に達成すべき値を設定します。
- ウ 原則として、毎年度、達成状況を把握、検証します。
- エ 計画期間中に、目標値の修正は行いません。

(2) プロジェクト管理(仮称)

- ア 主要施策ごとに、3年程度を単位とする目標とプロセスを設定します。
- イ 毎年、目標の達成状況を把握、検証します。
- ウ イを踏まえ、毎年度、次の3年間の目標とプロセスを設定します。
「プロジェクト管理」の具体的な手法については、市の全体的な計画の検討状況を踏まえながら検討します。

2 管理区分ごとの具体的な項目

(1) 指標管理

別紙参照

(2) プロジェクト管理(例示)

キャリア教育、学力保障、不登校対策、コミュニティースクール・地域学校協働活動、学校規模の適正化、校舎の大規模改修、公民館の大規模改修、スポーツ施設の整備 など

次期 相模原市教育振興計画 成果指標（案）

基本方針1 「未来を切り拓く力」の育成

未来を担う子どもたちが社会の中で自分の役割を果たし、自分らしい生き方を実現するための力を身に付けていけるよう、幼児期からの各発達段階に応じた教育活動を推進します。日々の授業の中で、子どもたちが直面する課題を解決していくために必要な知識・技能を習得させ、他者と協働しながら主体的に探究していく学びの充実を図ります。

基本方針の説明文は、前回会議の御意見を踏まえて修正中であることから、前回と同じ内容を掲載しております。修正案については、次回の会議でお示しする予定です。

< 成果指標の考え方 >**1 キャリア教育の視点**

（例）「将来の夢や目標を持っている」等の児童生徒の意識など

2 自己肯定感の視点

（例）「自分にはよいところがあると思う」等の児童生徒の意識など

3 基礎学力の視点

（例）基礎学力の定着度など

< 参考：既存の取組 >

- ・ キャリア教育
- ・ 幼・保・小連携推進事業
- ・ 小中連携の推進
- ・ 学力保障推進事業

基本方針2 グローバルに活躍する人材の育成

世界に目を向け、様々な分野で活躍できる人材を育成するため、学校において、自国や他国の文化理解を深める取組や、互いの考えを伝え合い、理解し合えるコミュニケーション能力の育成を推進するとともに、英語教育の充実を図ります。

基本方針の説明文は、前回会議の御意見を踏まえて修正中であることから、前回と同じ内容を掲載しております。修正案については、次回の会議でお示しする予定です。
--

< 成果指標の考え方 >

1 英語力の視点

(例) 国が実施している全国調査の結果など

< 参考：既存の取組 >

- ・ 英語教育の推進

基本方針3 一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実

誰をも包み込むというインクルージョンの理念の下、障害や不登校、母語が外国語であるほか、生まれ育った環境などにより子どもたちが抱える生活上・学習上の困難を克服することができるよう、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を充実します。

基本方針の説明文は、前回会議の御意見を踏まえて修正中であることから、前回と同じ内容を掲載しております。修正案については、次回の会議でお示しする予定です。

< 成果指標の考え方 >

1 共生社会の形成に向けた視点

(例)「人の得意なことや苦手なことを“その人らしさ”として認められるか」等の
児童生徒の意識など

2 不登校対策の視点

3 外国につながりがある児童生徒に関する視点

< 参考：既存の取組 >

- ・ 特別支援教育推進事業
- ・ 児童生徒健全育成事業
- ・ 青少年・教育相談事業
- ・ 給付型奨学金、就学援助制度の実施
- ・ 海外帰国及び外国人児童生徒教育推進事業

基本方針4 生涯にわたって学び生かす学習機会の充実

一人ひとりの可能性を広げるため、生涯にわたって必要な知識や時代の変化に柔軟に対応できるスキルを身に付けることができるよう、多様で質の高い学習機会を提供します。また、誰もが豊かな人生を暮らせるよう、学び始めるきっかけづくりや、仲間とつながりながら楽しく学び、学んだことを生かすことができる学習機会の充実を進めます。

基本方針の説明文は、前回会議の御意見を踏まえて修正中であることから、前回と同じ内容を掲載しております。修正案については、次回の会議でお示しする予定です。

< 成果指標の考え方 >

1 学習機会の充実の視点

(例)・「学習機会を得ている」、「学習成果を生かして活動している」等の市民の状況

- ・ 公民館、図書館、博物館等の施設の利用状況など

< 参考：既存の取組 >

- ・ 公民館における各種学級・講座等の実施及び施設の提供
- ・ 市民大学の実施
- ・ 市立図書館の中央図書館としての再整備
- ・ 宇宙教育普及事業
- ・ 文化財の活用の推進

基本方針5 生涯にわたるスポーツ活動の支援

誰もがライフステージや多様なニーズに応じて身近にスポーツを楽しむことができるよう、機会の充実を図るとともに、体力づくりから競技力の向上まで、市民のスポーツ活動を支援します。

基本方針の説明文は、前回会議の御意見を踏まえて修正中であることから、前回と同じ内容を掲載しております。修正案については、次回の会議でお示しする予定です。

<成果指標の考え方>

1 スポーツ機会の充実の視点

(例)「スポーツを定期的に行っている」、「スポーツの試合を観戦したことがある」等の市民の状況など

2 体力づくりの視点

(例)「運動やスポーツをすることが好き」等の児童生徒の意識など

<参考：既存の取組>

- ・ スポーツ機会の充実
- ・ ホームタウンチーム連携支援事業

基本方針6 子どもたちの成長を支える取組の推進

子どもたちや学校の抱える課題の解決に向け、子どもたちに関わる活動の担い手を育成するとともに、地域と学校がパートナーとして連携・協働するための仕組みづくりなど、地域全体で子どもたちの成長を支える取組を進めます。

基本方針の説明文は、前回会議の御意見を踏まえて修正中であることから、前回と同じ内容を掲載しております。修正案については、次回の会議でお示しする予定です。
--

< 成果指標の考え方 >

1 子どもたちに関わる活動の担い手の育成の視点

(例)「地域で子どもに関わる活動をしたことがある」等の市民の状況など

2 地域と学校がパートナーとして連携・協働するための仕組みづくりの視点

< 参考：既存の取組 >

- ・ 子どもの居場所づくりの推進
- ・ 地域教育力活用事業

基本方針7 地域の学びを通じた絆づくり・地域づくりの促進

地域コミュニティが希薄化する中、地域でその維持・活性化に取り組んでいくため、地域課題の解決に向けた学びや地域に根差したスポーツ活動などを通じて、地域の担い手を育成するとともに、多世代にわたる絆づくりや活気ある地域づくりを促進します。

基本方針の説明文は、前回会議の御意見を踏まえて修正中であることから、前回と同じ内容を掲載しております。修正案については、次回の会議でお示しする予定です。

< 成果指標の考え方 >

1 地域の担い手の育成の視点

(例)「社会教育事業の運営に新たに携わったことがある」等の市民の状況など

< 参考：既存の取組 >

- ・ 住民主体による公民館の運営
- ・ 総合型地域スポーツクラブ推進事業
- ・ 文化財調査・普及員の育成
- ・ 民俗芸能大会への支援

基本方針 8 家庭を支える仕組みづくりの推進

全ての教育の出発点である家庭教育について、地縁的なつながりの希薄化や家庭環境が多様化する中で保護者が孤立しないよう、身近な地域で家庭教育を支援する人材を育成するとともに、行政・学校・地域が連携して家庭を支える仕組みづくりを進めていきます。

基本方針の説明文は、前回会議の御意見を踏まえて修正中であることから、前回と同じ内容を掲載しております。修正案については、次回の会議でお示しする予定です。

< 成果指標の考え方 >

1 家庭教育支援の視点

(例)「家庭教育支援事業の参加人数」等の保護者の状況など

< 参考：既存の取組 >

- ・ 家庭教育支援事業

基本方針 9 学校指導体制の充実

子どもたちの「未来を切り拓く力」の育成には、教員の指導力が重要であるため、学び続ける人材を確保するとともに、教員に必要な資質能力の向上を図るための研修を充実します。また、教員が子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるよう、学校における働き方改革を進めます。

基本方針の説明文は、前回会議の御意見を踏まえて修正中であることから、前回と同じ内容を掲載しております。修正案については、次回の会議でお示しする予定です。

< 成果指標の考え方 >

1 教員の指導力の視点

(例) 児童生徒からの教員の信頼度など

2 学校における働き方改革の視点

< 参考：既存の取組 >

- ・ 教員採用選考試験の実施
- ・ 教職員研修事業
- ・ 学校現場の業務改善

基本方針 1 0 学校教育環境の充実

学校の施設・設備や給食などにおいて、安全で質の高い教育環境を確保するとともに、長寿命化計画に基づく老朽化への対応や学校規模適正化の取組を進めます。

基本方針 1 1 学校安全の推進

子どもたちを取り巻く自然災害や交通事故や犯罪などの多様な危険に備え、地域住民や関係機関等と連携しながら、子どもの身を守るための取組を進めるとともに、学校における安全対策の徹底に取り組みます。

基本方針 1 2 生涯学習・社会教育環境の充実

公民館、スポーツ施設、図書館等の施設・設備の充実や計画的な保全など老朽化への対応をするとともに、文化財の保存と公開活用のための整備を進めます。

<p>基本方針の説明文は、前回会議の御意見を踏まえて修正中であることから、前回と同じ内容を掲載しております。修正案については、次回の会議でお示しする予定です。</p>

< 成果指標の考え方 >

基本方針 1 0 から 1 2 までについては、成果指標を設定しない予定です。

基本方針 1 3 生涯学習・社会教育の推進体制の充実

生涯学習・社会教育の推進には、地域の特性を熟知し、住民の主体的な参画を促すとともに、多様な主体による活動を結び付け、地域における学びを人づくりや地域づくりにつなげていく職員の存在が欠かせないことから、そうした学びを通じた人づくりや地域づくりを担う職員の専門性を育成するなど、生涯学習・社会教育の推進体制の充実を図ります。

基本方針の説明文は、前回会議の御意見を踏まえて修正中であることから、前回と同じ内容を掲載しております。修正案については、次回の会議でお示しする予定です。

< 成果指標の考え方 >

1 職員の専門性の育成の視点

(例) 社会教育士の有資格者数など